

## 議員の派遣

令和元年12月6日

地方自治法第100条第13項及び名古屋市会会議規則第54条の2の規定により下記のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 名古屋市会中東・北アフリカ視察団

- (1) 派遣目的 社会経済状況調査  
国際博覧会施策調査  
都市交通施策調査  
スマートシティ事業推進施策調査  
文化振興施策調査  
産業振興施策調査  
博物館施策調査  
教育施策調査  
医療施策調査
- (2) 派遣場所 ドバイ、アブダビ、カイロ県、ギザ県、  
カサブランカ市、ラバト市
- (3) 派遣期間 令和2年1月28日から2月5日まで
- (4) 派遣議員
- |         |        |    |    |     |
|---------|--------|----|----|-----|
| 服部しんのすけ | 吉田     | 茂  | 斉藤 | たかお |
| 小出昭司    | 久田邦博   | 久野 | 美穂 |     |
| 田辺雄一    | うえぞの晋介 | 中里 | 高之 |     |
| 中川貴元    | 横井利明   | 伊神 | 邦彦 |     |

渡 辺 義 郎  
三 輪 芳 裕  
西 川 ひさし

田 中 里 佳  
さわだ 晃 一

木 下 優  
服 部 将 也